

障害福祉に関するアンケート調査（事業所・職員向け）結果の概要

調査対象	本市が指定する全ての障害福祉サービス事業所等 (障害者支援施設、特定・一般相談支援含む。休止中除く。)		
対象事業所数	220	回答数	事業所 102 職員 112
調査実施時期	令和 7 年 1 月 2 月 8 日 (月) ~ 令和 8 年 1 月 6 日 (金)		
調査目的	次期障害者支援計画策定に向けた基礎資料とするため		
調査内容	将来的なサービスの拡充・縮小の意向、運営上の課題等について		

1 将来的なサービスの拡充・縮小の意向について

将来的なサービスの拡充・縮小の意向を見ると、「現状維持」が 47.1%と最も多く、次いで「拡充する見込み」が 32.4%となっています。

Q2. 将来的なサービスの拡充・縮小の意向

No	選択肢	回答数	割合	データバー
1	拡充する見込み	33	32.4%	
2	現状維持	48	47.1%	
3	縮小する見込み	6	5.9%	
4	一部は拡充し、一部は縮小する見込み	2	2.0%	
5	分からない	13	12.7%	

サービス種類別に見ると、「重度訪問介護」「行動援護」「就労移行支援」は縮小傾向となっており、「居宅介護」「その他」は現状維持、それ以外のサービス種類についてはいずれも「拡充」傾向となっています。

特に「共同生活援助」「計画相談支援」「就労継続支援 (B 型)」を拡充すると答えた事業所が多くありました。

■サービス種類 × 拡充・縮小の意向

サービス種類	拡充サービス	縮小サービス	拡充・縮小傾向
居宅介護	2	2	現状維持
重度訪問介護	1	3	縮小
行動援護	0	1	縮小
同行援護	2	1	拡充
生活介護	5	1	拡充
短期入所	2	0	拡充
施設入所支援	1	0	拡充
共同生活援助	13	0	拡充
自立生活援助	1	0	拡充
自立訓練(生活訓練)	1	0	拡充
就労移行支援	1	2	縮小
就労継続支援(A型)	4	1	拡充
就労継続支援(B型)	7	1	拡充
就労定着支援	1	0	拡充
就労選択支援	6	0	拡充
計画相談支援	9	0	拡充
地域移行支援	2	0	拡充
地域定着支援	1	0	拡充
その他	0	0	現状維持

2 運営上の課題について

運営上の課題では、「人材確保・定着の課題」が76.5%と最も多くなっています。

Q5. 事業所運営で課題だと感じていること (MA) (n=102)

No	選択肢	回答数	割合	データバー
1	人材確保・定着の課題	78	76.5%	
2	経営・財政面の課題	51	50.0%	
3	利用者への支援に関する課題	53	52.0%	
4	業務負担に関する課題	54	52.9%	
5	特にない	2	2.0%	
6	その他	1	1.0%	

サービス種類別に見ると、特に訪問系サービス（居宅・重訪・行動・同行）、短期入所、施設入所支援では、全ての事業所で「人材確保・定着」が課題となっており、比較的重度の方への対応が求められるサービス類型が多くなっています。

■サービス種類 × 運営上の課題

サービス種類	人材確保・定着の課題	経営・財政面の課題	利用者への支援に関する課題	業務負担に関する課題	特にない	その他
居宅介護 20	100%	40%	25%	50%	0%	0%
重度訪問介護 13	100%	54%	23%	54%	0%	0%
行動援護 7	100%	57%	43%	86%	0%	0%
同行援護 9	100%	33%	44%	56%	0%	0%
生活介護 21	95%	57%	67%	57%	0%	0%
短期入所 7	100%	29%	86%	57%	0%	0%
施設入所支援 3	100%	33%	67%	67%	0%	0%
共同生活援助 21	86%	38%	57%	48%	5%	0%
自立生活援助 2	50%	50%	50%	100%	0%	0%
自立訓練(生活訓練) 4	50%	75%	75%	100%	0%	0%
就労移行支援 8	63%	63%	38%	50%	0%	0%
就労継続支援(A型) 6	67%	50%	50%	67%	0%	0%
就労継続支援(B型) 23	74%	48%	74%	48%	4%	4%
就労定着支援 8	63%	50%	50%	50%	0%	13%
就労選択支援 3	67%	33%	67%	33%	0%	0%
計画相談支援 16	44%	63%	38%	69%	0%	6%
地域移行支援 5	60%	60%	40%	80%	0%	0%
地域定着支援 5	60%	60%	40%	80%	0%	0%
その他 3	33%	33%	33%	67%	0%	0%

「人材確保・定着」の課題として、「募集しても応募がこない・少ない」が最も多く、次いで「専門職の確保が困難」となっています。「人材確保・定着」が難しい主な理由は、「賃金水準が低い」「障害福祉の仕事の認知度が低い」となっています。

Q6. 人材確保・定着についての課題 (MA) (n=102)

No	選択肢	回答数	割合	データバー
1	募集しても応募がこない・少ない	67	65.7%	
2	職員が定着しない・離職が多い	28	27.5%	
3	専門職の確保が困難	50	49.0%	
4	採用活動に割く人員が少ない	20	19.6%	
5	特にない	12	11.8%	
6	その他	7	6.9%	

Q7. 人材確保・定着が難しい理由(と感じるもの) (MA) (n=102)

No	選択肢	回答数	割合	データバー
1	賃金水準が低い	62	60.8%	
2	業務負担が大きい	37	36.3%	
3	直接支援以外の事務負担が大きい	33	32.4%	
4	人材育成・研修機会が少ない	23	22.5%	
5	障害福祉の仕事の認知度が低い	47	46.1%	
6	特にない	9	8.8%	
7	その他	7	6.9%	

3 職員の年齢、勤続年数、今後の意向及び仕事の負担感

勤続年数は全産業の平均勤続年数と比較すると短いですが、現在の職場で働き続ける意向を確認したところ、79.5%が「(どちらかと言えば) 働き続けたい」と回答しています。

一方で、仕事の負担感を聞くと、60.8%が「負担が大きい」と回答しています。

Q2. 年齢(令和7年12月1日時点)

平均値	46.8
最大値	79
最小値	24

Q3. 現在の職場での勤務年数(令和7年12月1日時点)

全産業平均勤続年数:12.7年
(出典: 令和7年賃金構造基本統計調査)

平均値	7年11ヶ月
最大値	29年8ヶ月
最小値	0年3ヶ月

Q5. 現在の職場で働き続ける意向

No	選択肢	回答数	割合	データバー
1	働き続けたい	47	42.0%	
2	どちらかと言えば働き続けたい	42	37.5%	
3	どちらかと言えば働き続けたくない	7	6.3%	
4	働き続けたくない	3	2.7%	
5	わからない	13	11.6%	

Q6. 働き続けたいと思う理由

No	選択肢	回答数	割合	データバー
1	仕事にやりがいを感じる	59	66.3%	
2	休みがとりやすい(働きやすい)	42	47.2%	
3	業務の負担が少ない	12	13.5%	
4	人間関係が良好	50	56.2%	
5	通勤がしやすい	43	48.3%	
6	給与に満足している	23	25.8%	
7	その他	0	0.0%	

Q7. 働き続けたくないと思う理由

No	選択肢	回答数	割合	データバー
1	仕事にやりがいを感じない	5	50.0%	
2	休みがとりにくい(働きにくい)	3	30.0%	
3	業務の負担が大きい	6	60.0%	
4	人間関係のストレスがある	5	50.0%	
5	通勤がしにくい	1	10.0%	
6	給与が低い	5	50.0%	
7	その他	2	20.0%	

Q8. 仕事の負担感

No	選択肢	回答数	割合	データバー
1	とても負担が大きい	19	17.0%	
2	やや負担が大きい	49	43.8%	
3	どちらともいえない	27	24.1%	
4	あまり負担を感じない	14	12.5%	
5	ほとんど負担を感じない	3	2.7%	

4 負担が大きい業務について

事業所と職員にとって負担が大きい業務を見ると、直接支援よりも、「記録・計画等の作成」「行政への事務手続き（届出・報告・請求等）」などの事務手続きに負担を感じている傾向が見られました。

■事業所回答

Q9. 特に負担が大きい業務 (MA) (n=102)

No	選択肢	回答数	割合	データバー
1	移乗介護	15	14.7%	
2	移動支援	20	19.6%	
3	排泄支援	18	17.6%	
4	見守り・コミュニケーション支援	35	34.3%	
5	入浴支援	22	21.6%	
6	機能訓練支援	3	2.9%	
7	食事・栄養管理支援	10	9.8%	
8	特にない	30	29.4%	
9	その他	14	13.7%	

Q10. 直接支援以外で特に事務負担が大きい業務 (MA) (n=102)

No	選択肢	回答数	割合	データバー
1	記録・計画等の作成	64	62.7%	
2	行政への事務手続き(届出・報告・請求等)	70	68.6%	
3	運営指導・監査への対応	64	62.7%	
4	他機関との連携・調整	26	25.5%	
5	研修等の実施・参加	31	30.4%	
6	特にない	8	7.8%	
7	その他	2	2.0%	

■職員回答

Q9. 特に負担が大きいと感じる直接支援業務

No	選択肢	回答数	割合	データバー
1	移乗介護	23	20.5%	
2	移動支援	10	8.9%	
3	排泄支援	16	14.3%	
4	見守り・コミュニケーション支援	36	32.1%	
5	入浴支援	22	19.6%	
6	機能訓練支援	0	0.0%	
7	食事・栄養管理支援	7	6.3%	
8	特にない	35	31.3%	
9	その他	12	10.7%	

Q10. 直接支援以外で特に事務負担が大きいと感じる業務

No	選択肢	回答数	割合	データバー
1	記録・計画等の作成	69	61.6%	
2	行政への事務手続き(届出・報告・請求等)	36	32.1%	
3	運営指導・監査への対応	34	30.4%	
4	他機関との連携・調整	22	19.6%	
5	研修等の実施・参加	26	23.2%	
6	特にない	22	19.6%	
7	その他	12	10.7%	

また、効率化や負担軽減を図る余地が大きいと感じる業務を見ると、上位の回答がいずれも「負担が大きい業務」で回答が多かった業務と一致する結果となっています。

■事業所回答

Q11. 効率化や負担軽減を図る余地が大きいと感じる業務

No	選択肢	(MA)		データバー
		回答数	割合	
1	移乗介護	9	8.8%	
2	移動支援	10	9.8%	
3	排泄支援	9	8.8%	
4	見守り・コミュニケーション支援	9	8.8%	
5	入浴支援	12	11.8%	
6	機能訓練支援	1	1.0%	
7	食事・栄養管理支援	4	3.9%	
8	記録・計画等の作成	57	55.9%	
9	行政への事務手続き(届出・報告・請求等)	62	60.8%	
10	運営指導・監査への対応	44	43.1%	
11	他機関との連携・調整	11	10.8%	
12	研修等の実施・参加	19	18.6%	
13	特にない	13	12.7%	
14	その他	3	2.9%	

■職員回答

Q11. 効率化や負担軽減を図る余地が大きいと感じる業務

No	選択肢	(MA)		データバー
		回答数	割合	
1	移乗介護	13	11.6%	
2	移動支援	7	6.3%	
3	排泄支援	9	8.0%	
4	見守り・コミュニケーション支援	24	21.4%	
5	入浴支援	19	17.0%	
6	機能訓練支援	1	0.9%	
7	食事・栄養管理支援	4	3.6%	
8	記録・計画等の作成	57	50.9%	
9	行政への事務手続き(届出・報告・請求等)	35	31.3%	
10	運営指導・監査への対応	28	25.0%	
11	他機関との連携・調整	12	10.7%	
12	研修等の実施・参加	25	22.3%	
13	特にない	16	14.3%	
14	その他	2	1.8%	

5 行政に期待する支援

事業所と職員の行政に期待する支援を見ると、いずれも「補助金等の経済的支援」が最も多く、次いで事業所では「給付費請求等の行政手続きの簡素化」、職員では「専門的人材の育成研修」となっています。

直接支援よりも、「記録・計画等の作成」「行政への事務手続き（届出・報告・請求等）」などの事務手続きに負担を感じており、これらの業務について効率化や負担軽減を図る余地が大きいと感じています。

また、行政に期待する支援としても「給付費請求等の行政手続きの簡素化」が求められています。

■事業所回答

Q19. 行政に期待する支援

No	選択肢	(MA)		データバー
		回答数	割合	
1	補助金等の経済的支援	78	76.5%	
2	専門的人材の育成研修	43	42.2%	
3	給付費請求等の行政手続きの簡素化	70	68.6%	
4	市内事業所間のネットワーク構築	31	30.4%	
5	特にない	4	3.9%	
6	その他	6	5.9%	

■職員回答

Q19. 行政に期待する支援について

No	選択肢	(MA)		データバー
		回答数	割合	
1	補助金等の経済的支援	74	66.1%	
2	専門的人材の育成研修	48	42.9%	
3	給付請求等の行政手続きの簡素化	45	40.2%	
4	市内事業所間ネットワークの構築	30	26.8%	
5	特にない	12	10.7%	
6	その他	7	6.3%	

参考 国基本指針で新たに追加された内容

国基本指針では、新たに「障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上」についての項目が追加されました。

「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後 概要

1. 基本指針について

- 「基本指針」（大臣告示）は、市町村及び都道府県が障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるに当たっての基本的な方針。
- 都道府県及び市町村は、基本指針に則して原則3か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定。
- 第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画に係る基本指針は、令和8年3月に告示。
計画期間は令和9年4月～令和12年3月※。 ※ 3年を一期として作成することを基本としつつ、都道府県及び市町村が地域の実情や報酬改定・制度改正の影響の有無を考慮して、柔軟な期間設定が可能。

2. 本指針の構成

第一 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に関する基本的事項 <ul style="list-style-type: none"> 一 基本的理念 二 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的考え方 三 相談支援に関する基本的考え方 四 障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方 五 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上に関する基本的考え方 【新規】 	第三 計画の作成に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> 一 計画の作成に関する基本的事項 二 市町村障害福祉計画及び市町村障害児福祉計画の作成に関する事項 三 都道府県障害福祉計画及び都道府県障害児福祉計画の作成に関する事項 四 その他
第二 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標（成果目標） <ul style="list-style-type: none"> 一 福祉施設の入所者の地域生活への移行 二 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 三 福祉施設から一般就労への移行等 四 障害児支援の提供体制の整備等 五 地域生活支援の充実 六 相談支援体制の充実・強化等 七 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上 【新規】 八 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 	第四 その他自立支援給付及び地域生活支援事業並びに障害児通所支援等の円滑な実施を確保するために必要な事項等 <ul style="list-style-type: none"> 一 障害者等に対する虐待の防止 二 意思決定支援の促進 三 障害者の文化芸術活動、スポーツ等による社会参加等の促進 四 障害者等による情報の取得利用・意思疎通の推進 五 障害を理由とする差別の解消の推進 六 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供する事業所における利用者の安全確保に向けた取組や事業所における研修等の充実

障害福祉における生産性向上とは

- 支援者一人一人の力を引き出し、チームでその力を利用者へ届けることで、**新たな価値を生み出すこと**

⚠ 「支援を減らすこと」でも「人を減らすこと」でもない

負担軽減や価値の創出により

利用者の支援に注力できる
環境づくり

➔

障害福祉の仕事の魅力を高め、
未来につなぐ

支援者の働きがい向上

※出典：「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の改正」に関する地方自治体向け説明会資料